

2024年5月17日

各 位

会社名 芝浦機械株式会社  
代表者名 取締役社長 坂元 繁友  
(コード番号 6104 東証プライム)  
問合せ先 広報・IR部長 青木 稔  
(TEL 03-3509-0444)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、2024年6月24日開催予定の第101回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

取締役の員数を現況に合わせるとともに、事業環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、取締役の員数の上限を減員するものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年6月24日(予定)
定款変更の効力発生日	2024年6月24日(予定)

以 上

(別紙) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条～第 17 条 (条文省略) (取締役の定員および選任)</p> <p>第 18 条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は <u>12 名</u>以内、監査等委員である取締役は <u>5 名</u>以内とし、株主総会で選任する。</p> <p>ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. (条文省略)</p> <p>第 19 条～第 36 条 (条文省略)</p>	<p>第 1 条～第 17 条 (現行どおり) (取締役の定員および選任)</p> <p>第 18 条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は <u>10 名</u>以内、監査等委員である取締役は <u>4 名</u>以内とし、株主総会で選任する。</p> <p>ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>第 19 条～第 36 条 (現行どおり)</p>